

## 原因究明調査を行ったが、製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断した案件(案)

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	事故内容	判断理由	備考
1	A200900345 平成21年6月14日(東京都) 平成21年7月28日	電気脱臭装置	(火災) 集合住宅のゴミ集積場火災が発生し、現場に当該製品があった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当該製品は焼損が著しく、樹脂製の外郭は焼失していた。</li> <li>○当該製品の電源コードが、本体との貫通部にあるケーブルクランプ部で溶融痕が認められた。</li> <li>○その他の内部の基板及び電気部品等に出火の痕跡は認められなかった。</li> <li>●当該製品の電源コードの芯線が短絡し出火に至ったものと考えられるが、短絡に至った原因が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</li> </ul>	
2	A200900476 平成21年8月26日(神奈川県) 平成21年9月10日	テレビ(ブラウン管型)	(火災、軽傷1名) 火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損し、1名が軽傷を負った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当該製品は焼損が著しく、外郭は底部を残して溶融、焼失していた。</li> <li>○当該製品内部に残存している電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、一部の基板(受像管ドライブ回路基板)が未回収で確認できなかった。</li> <li>○当該製品の電源コードは、本体から約10cmのところから約20cmの範囲で被覆が溶け銅線が露出していたが、溶融痕等の発火の痕跡は認められなかった。</li> <li>●当該製品は焼損が著しく、残存していた電気部品等に出火の痕跡は認められなかったが、一部回収できていない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</li> </ul>	・使用期間:不明 (製造期間から約6~7年と推定)
3	A200900527 平成21年8月21日(埼玉県) 平成21年10月2日	ビデオデッキ	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当該製品は焼損が著しく、事業者名及び型式を特定できなかった。</li> <li>○天板裏面は左側が強く焼けており、前面側が広範囲に焼けていたが、その下の電気部品、基板等は欠落しているため、確認はできなかった。</li> <li>○メイン基板の電源回路側は残っており、出火の痕跡は認められなかった。また、電流ヒューズは切れていたが、過電流による溶断ではなかった。</li> <li>○電源コードは本体に近い部分が焼失していたが、断線部に短絡痕はなかった。</li> <li>●当該製品は残存する基板や電気部品に出火の痕跡は認められないが、焼損が著しく、確認ができない基板部分や電気部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</li> </ul>	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	事故内容	判断理由	備考
4	A200900549 平成21年10月2日(北海道) 平成21年10月9日	温水洗浄便座	(火災) 当該製品を焼損する火災が発生した。	<p>○当該製品はタンク部底部の外郭樹脂が焼損しているが、内部の電気部品、配線等は焼損していなかった。</p> <p>○当該製品の電源コードが中間位置で断線し、熔融痕が認められた。</p> <p>○電源コードの断線は、①当該箇所に外力による機械的ストレスが加わった、②製造上の不具合品が混入した、③製品流通や設置の過程で絶縁被覆に傷が入った。等の原因が考えられるが、特定出来なかった。</p> <p>●当該製品の電源コードが何らかの原因で短絡し、出火したものと推定されるが、短絡に至った原因が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	
5	A200901133 平成21年11月14日(福岡県) 平成22年3月16日	手すり	(重傷1名) 当該製品を掴み、荷重を掛けたところ、当該製品が折れて転倒し、負傷した。	<p>○当該製品は木製の手すり(60cm)を2つの亜鉛ダイカスト製の台座で支える構造であり、台座の根元が2つとも破損していた。</p> <p>○台座の住宅の柱への取り付けは確実であり、問題はなかった。</p> <p>○破面に、破損の原因となるような異物巻き込み等は認められなかった。</p> <p>○当該製品は横向き専用であるが、縦向きに設置されていたため、その影響度を有限要素法解析を用いて調査したところ、縦向き設置時の破損部の最大応力は、横向き設置時の最大応力に比べて小さく、縦向き設置でも問題ないことが判明した。</p> <p>○台座の材料分析値をJIS規格の成分値と比較したところ、不純物の成分量が高かった。</p> <p>○同等品を入手できず、強度試験を実施できなかった。</p> <p>●当該製品の台座に何らかの過大な荷重や衝撃が加わったことにより破損したものと推定されるが、使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	
6	A201000023 平成22年4月1日(神奈川県) 平成22年4月8日	電気ストーブ	(火災) 当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	<p>○事故当時、当該製品はヒーター面を下にして床面上に倒れていた。</p> <p>○当該製品の電源コードが、本体側コードプロテクター部で断線しており、当該箇所に熔融痕が認められた。</p> <p>○当該製品の転倒OFFスイッチは、可動端子が残っていて接点に熔融痕などの異常はなかったが、樹脂部が焼失しており、焼損が著しかった。</p> <p>○同等品により安定性を確認した結果、容易に転倒する構造ではなかった。</p> <p>●当該製品の電源スイッチが入ったまま本体が前方向に倒れて床面を焼損させたものと推定されるが、転倒時に当該製品の転倒OFFスイッチが動作しなかった原因は転倒OFFスイッチの焼損が著しいことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	事故内容	判断理由	備考
7	A201000079 平成22年4月2日(兵庫県) 平成22年4月26日	ルーター(パソコン 周辺機器)	(火災) 当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	○当該製品は焼損が著しく、樹脂製の外郭及び内部の基板上の部品が殆ど焼失等により確認できなかった。 ○本体内部の基板及び電源アダプターに出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は焼損が著しく、外部からの延焼によって焼損した可能性も考えられるが、基板上の部品が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	A201000087(ターミナルアダプタ)と同一事故
8	A201000087 平成22年4月2日(兵庫県) 平成22年4月28日	ターミナルアダプター	(火災) 当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	○当該製品は焼損が著しく、樹脂製の外郭及び内部の基板上の部品が殆ど焼失等により確認できなかった。 ○本体内部の基板及び電源アダプターに発火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は焼損が著しく、外部からの延焼によって焼損した可能性も考えられるが、基板上の部品が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	A201000079(ルーター(パソコン周辺機器))と同一事故
9	A201000193 平成22年5月23日(神奈川県) 平成22年6月3日	電子レンジ	(火災、軽傷1名) 当該製品の電源プラグをコンセントに差し込んだところ、当該製品から異音が生じた後、発煙・出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が損傷し、1名が負傷した。	○当該製品内部のインバーター基板部の焼損が著しく、基板の一部及び基板上の部品(コンデンサー)に焼損が認められた。 ○その他の残存していた電気部品(基板、ダイオードブリッジ、高圧トランス、マグネトロン等)に出火の痕跡は認められなかった。 ○小動物(ゴキブリ等)が入り込んだ痕跡は認められなかった。 ○操作パネルは故障していたが、電源プラグの差し込みにより誤動作することはなかった。 ●当該製品のインバーター基板部から出火したものと推定されるが、残存している基板に熔融痕等の異常は認められないものの基板の一部が確認できていないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
10	A201000203 平成22年4月27日(兵庫県) 平成22年6月7日	戸棚	(重傷1名) 当該製品のガラス扉に肩が接触した際、ガラス部分が外れて落下し、足を負傷した。	○当該製品のガラス扉に肩が接触した際、ガラス部分が外れて負傷した。 ○当該製品は、組み立て式の戸棚であり、ガラス扉はU字型金具及びビスにより固定される構造であった。 ○当該製品に破損や変形、割れは認められなかった。 ○ガラス扉の固定ビスをきつく締めた状態から、ガラス扉を開閉する耐久性試験を10,000回実施したが各部に異常は認められず、ガラス扉にガタ付きは生じなかった。 ●当該製品のガラス扉の固定ビスが緩んだ状態で、ガラス扉に肩が接触したため、扉が外れて落下したものと推定されるが、ビスは容易に緩まないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	事故内容	判断理由	備考
11	A201000208 平成22年4月16日(愛知県) 平成22年6月11日	扇風機	(火災) 当該製品を使用中、外出したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当該製品は、羽根とモーター部が焼損し、床に落下していた。</li> <li>○モーター付近の内部配線が断線し、溶融痕が認められた。</li> <li>○モーター軸に固着はなく、モーター巻線に溶融痕は認められなかった。</li> <li>○始動用コンデンサーは回収できず、確認できなかった。</li> <li>○当該製品は、スイッチ配線が改造され、電流ヒューズが取り外されていた。</li> <li>●当該製品は、長期使用(28~30年)によりモーター配線や始動用コンデンサーが劣化して出火した可能性があるが、電流ヒューズが取り外される改造が行われていたために出火した可能性もあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。</li> </ul>	・使用期間:不明 (製造期間から28~30年と推定)10年前に譲り受けたもの
12	A201000219 平成22年6月2日(神奈川県) 平成22年6月15日	除湿機	(火災) 当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当該製品の電源コードに認められた複数の溶融痕のうち、本体外部の1箇所しか確認できなかった。</li> <li>○電源コード以外の電気部品に、溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。</li> <li>●当該製品の電源コードが短絡し出火した可能性が考えられるが、一部の溶融痕について確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、原因の特定には至らなかった。</li> </ul>	
13	A201000223 平成22年4月8日(岐阜県) 平成22年6月15日	延長コード	(火災) 建物が全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当該製品は、6口タップのうち2口が焼失し、内部電極に溶融痕が認められた。</li> <li>○タップに接続されていた電気こたつの電源プラグは、確認できなかったが、電気こたつの中間スイッチは「切」になっていた。</li> <li>○残ったタップ部は、焼損が著しく、水分等の浸入の痕跡や異物は確認できなかった。</li> <li>○火災が発生した室内では、3匹の犬が放し飼いにされており、部屋で排便をすることがあった。</li> <li>●当該製品は、タップ部が焼損し、内部電極に溶融痕が認められることから、室内で放し飼いにしていた犬の尿がタップ部にかかり、内部でトラッキングが生じて出火に至った可能性が考えられるが、焼損が著しく、尿等が浸入した痕跡が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</li> </ul>	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	事故内容	判断理由	備考
14	A201000229 平成22年6月11日(三重県) 平成22年6月17日	電気カーペット	(火災) 当該製品の電源プラグ及び周辺を焼損する火災が発生した。	<p>○当該製品の電源プラグは、内部でスパークが発生し、両方のプラグ刃が外れていた。</p> <p>○両方のプラグ刃側面には、壁コンセント刃受けとの間で生じたスパーク痕が残っていたが、コンセントの刃受けには、スパーク痕は認められなかった。</p> <p>○プラグ刃の形状・寸法には、異常は認められなかった。</p> <p>○1ヶ月前に壁コンセントが黒く汚れたため、壁コンセントは交換されていた。</p> <p>●当該製品の電源プラグは、交換前に使用されていた壁コンセントとの間で接触不良が生じ、電源プラグ内の絶縁樹脂が熱劣化していたため、内部のプラグ刃間で短絡が生じ、出火に至ったものと推定されるが、交換前のコンセントが確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	
15	A201000243 平成22年6月5日(埼玉県) 平成22年6月22日	自転車	(重傷1名) 当該製品で走行中、転倒し、負傷した。	<p>○左右のカーボン製前ホークが、アルミ合金製ホーク肩との差込接合部から抜け、一部が破断していた。</p> <p>○ホーク肩と左右の前ホークとの差込接合部では、前方接着部付近が剥がれの起点部であり、後方接着部付近が最終破断部と認められた。</p> <p>○差込接合部の接着剤の量は、側面に比べて剥がれ起点部の前方が20%程度少ない量だったが、接着剤が少ないことが破損原因であるか否かは判断することができなかった。</p> <p>○左右の前ホークハブ軸取付部上方では、前方に亀裂が認められた。</p> <p>●当該製品のの前輪に前方側から過大な荷重が加わり、左右の前ホークがホーク肩の差込接合部で前方接着部付近から剥がれ、後方側に向けて一部が引きちぎられて前ホークが外れ、事故に至ったものと推定されるが、使用状況が不明なため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	
16	A201000319 平成22年7月1日(静岡県) 平成22年7月15日	コンセント付洗面化粧台	(火災) 当該製品の蛍光灯のスイッチを入れ、しばらくすると当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。	<p>○当該製品は、上部の照明器具のグローソケット付近が著しく焼損しており、グローソケットは、回収できず確認できなかった。</p> <p>○照明器具への内部配線に溶融痕が認められたが、解析の結果、二次痕であった。</p> <p>○蛍光灯ソケット、安定器、電源コードには、出火の痕跡は認められなかった。</p> <p>○照明器具のセードの上に置かれていた焼損物は、特定できなかった。</p> <p>●当該製品は、照明器具のグローソケットから出火した可能性が推定されるが、グローソケットが確認できず、セード上部に火種となるものが置かれていた可能性も考えられることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	事故内容	判断理由	備考
17	A201000341 平成22年7月15日(愛知県) 平成22年7月23日	エアコン	(火災) 当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当該製品は、焼損が著しく、外郭樹脂は、全て焼損していた。</li> <li>○制御基板やファンモーターは、確認できなかった。</li> <li>○圧縮機リレー、端子台、内部配線及び渡り配線には、出火の痕跡がなかった。</li> <li>○電源コードと電源プラグには、出火の痕跡がなかった。</li> <li>●当該製品は焼損が著しく、制御基板などが確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</li> </ul>	・使用期間:不明 (製造期間から9~10年と推定)
18	A201000362 平成22年7月20日(福岡県) 平成22年7月29日	エアコン(窓用)	(火災) 建物が全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当該製品は、全体の焼損が著しく、樹脂製外郭はほとんど焼失していたが、制御基板に近接した部分の樹脂製前パネルは、残存していた。</li> <li>○制御基板や電源コードは、焼損が著しく、確認できない部品があった。</li> <li>○モーター、コンデンサやコンプレッサなどの主要な電気部品には、出火の痕跡は認められなかった。</li> <li>●当該製品の主要な電気部品には、出火の痕跡が認められず、外部からの延焼によって焼損した可能性が考えられるが、制御基板等が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</li> </ul>	・使用期間:不明 (製造時期から、約2年使用と推定)
19	A201000389 平成22年7月27日(大阪府) 平成22年8月5日	自転車	(重傷1名) 当該製品で走行中、前輪部分より異音がし、転倒して負傷した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○前輪タイヤが前ホーク左側に接触し、リムは前ブレーキ左側に接触して前輪が回転しない状態であった。</li> <li>○当該製品の本体フレームには破損や変形等の異常は認められず、前ハブのみが破損していた。</li> <li>○スポークに曲がりやみられず、異物が挟まった痕跡は認められなかった。</li> <li>○スポークを取り外した前輪のリムには、変形や接触痕は認められなかった。</li> <li>○破断した前ハブ右側のスポーク穴の周囲に引け巣(空洞)が認められたが、破断していないスポーク穴を使用してハブツバの強度試験を実施したところ、同様に引け巣が認められたものの、強度に異常は認められなかった。</li> <li>●当該製品は、前ハブの破損、前輪の変形及び前ホークへの接触跡が認められたことから、当該製品で走行中、何らかの要因で前輪が変形して前ホークなどに接触し、急制動となって転倒し事故に至ったものと考えられる。</li> <li>なお、前ハブが破損していたが、走行中に破損したのか、転倒時に破損したのか不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</li> </ul>	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	事故内容	判断理由	備考
20	A201000452 平成22年8月4日(愛知県) 平成22年8月26日	ハードディスク(パソコン周辺機器)	(火災) 当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	○当該製品は、外郭ケース及び内部部品が著しく焼損していた。 ○内部基板に局所的な焼失箇所はなく、残存していた電子部品に溶融痕等の異常は認められなかったが、多くの電子部品が未回収であったため確認できなかった。 ○ファンモーター、内部配線等には、出火の痕跡が認められなかった。 ●当該製品は残存する電気部品には出火の痕跡が認められなかったが、焼損が著しく、基板上の電子部品が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
21	A201000486 平成22年8月23日(東京都) 平成22年9月3日	扇風機	(火災) 当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	○当該製品は、モーター部が焼損していたが、モーター巻線及びモーター部に取り付けられたコンデンサーに、出火の痕跡は認められなかった。 ○首振り部のモーター配線は、断線して芯線に溶融痕が認められた。 ○当該製品周囲が焼損していたが、出火元は不明であった。 ●当該製品の首振り部の配線に溶融痕が認められたが、当該製品周囲が焼損していたことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	・使用期間:不明 (製造期間から8~9年と推定)
22	A201000496 平成22年8月18日(岡山県) 平成22年9月7日	扇風機	(火災) 当該製品を使用中、その場を離れ戻ったところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○当該製品の焼損は著しく、モーターの端子板及びコンデンサーは確認できなかった。 ○電源コード等の電線に、溶融痕等の異常発熱の痕跡は認められなかった。 ○制御基板及びマイナスイオン発生器等に、溶融痕等の異常は認められなかった。 ●当該製品の焼損が著しく、モーターなど確認できていない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	・使用期間:約2年
23	A201000498 平成22年8月23日(福岡県) 平成22年9月8日	配線器具(コンセント)	(火災) 異臭がしたため確認すると、当該製品から発煙し、当該製品が焼損していた。	○無人の部屋で約27年使用した当該製品は、何も接続していなかったが、溶融変形していた。 ○電源側屋内配線は、線が細って一部に欠損が認められた。 ○電源側屋内配線接続部は、強い過熱痕があり、屋内配線の溶融物とみられる銅の付着が認められた。 ●当該製品の長期使用や過電流での使用の繰り返し等により、屋内配線接続部で接触不良が生じたためスパークが生じ、異常発熱して火災に至ったものと推定されるが、接触不良が生じた原因が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	事故内容	判断理由	備考
24	A201000584 平成22年9月26日(神奈川県) 平成22年10月14日	電気洗濯乾燥機	(火災) 異音が生じたため確認すると、当該製品の電源プラグとコンセントの接続部分から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。	○電源プラグは、プラグ刃が根本で溶融し、片側が脱落していた。 ○電源プラグの栓刃と電源コードとのカシメ部に、断線等の異常は認められなかった。 ○コンセントは、蛇口や当該製品より高い位置にあり、コンセント口が焼損していたが、コンセント内部に異常は認められなかった。 ○当該製品は、電源コードを交換すると、正常に動作した。 ○当該電源プラグは、栓刃間に熱硬化性の樹脂を用いた耐トラッキング対策品であった。 ●当該製品の電源プラグの栓刃間において、埃や湿気等によりトラッキング現象が発生して、出火に至ったものと推定されるが、当該電源プラグは耐トラッキング対策品であり、使用環境も不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 なお、取扱説明書には「火災の原因になるので電源プラグの刃、刃の取り付け面に付着した埃をふくこと。」旨、記載されている。	
25	A201000586 平成22年9月14日(千葉県) 平成22年10月14日	布団乾燥機	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕であるのか特定できなかった。 ○本体内部から出火した痕跡は認められなかった。 ●当該製品の電源コードに溶融痕が認められたことから、屈曲等の機械的ストレスが加わり、コードが短絡・スパークしたことで溶断したものと推定されるが、使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
26	A201000599 平成22年10月9日(宮城県) 平成22年10月21日	IH調理器	(火災) 当該製品でお湯を沸かした後、外出し、帰宅したところ、当該製品を焼損する火災が発生していた。	○当該製品の電源スイッチは、ON状態であった。 ○グリル庫内は、受け皿や焼き網の焼損が著しく、後方には食材と思われる大量の炭化物が認められた。 ○制御基板や電気部品は、焼損しておらず、発火の痕跡も認められなかった。 ○ノイズ試験を行ったところ、誤作動などの異常は認められなかった。 ○グリルのスイッチは、ガラスタッチ式で容易にON状態にならず、ON状態になると音声ガイドで報知される。 ●当該製品のグリルスイッチが入って加熱を続け、庫内に堆積していた油脂などが過熱発火し、火災に至ったものと推定されるが、十分なノイズ耐性が認められたことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	



No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	事故内容	判断理由	備考
27	A201000608 平成22年10月17日(広島県) 平成22年10月28日	電気冷蔵庫	(火災) 当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	○当該製品の最上部冷凍室天板付近及び背面下部のコンプレッサー室の焼損が著しく、庫内は最上段の冷凍室上部が焼損していた。 ○当該製品の最上部冷凍庫点板付近に設置されている冷媒圧縮機駆動モーター用の熱動安全器や運転コンデンサー及び庫内冷気循環モーター用の運転コンデンサーが確認できなかった。 ●当該製品の最上部冷凍庫天板付近の焼損が著しく、当該箇所から出火した可能性があるが、確認できていない部品があり、製品起因か否かも含め、事故原因の特定には至らなかった。	
28	A201000670 平成22年9月26日(岡山県) 平成22年11月12日	換気扇	(火災) 当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	○当該製品周辺の天井で著しい焼損が認められたが、床や壁には焼損が認められなかった。 ○当該製品のファンモーターには、溶融痕などの発火痕跡は認められなかった。 ○ファンモーター用運転コンデンサーやモーターへの一部配線が確認できなかった。 ○その他の配線には、溶融痕などの発火痕跡は認められなかった。 ●当該製品の確認できた部品には、出火の痕跡が認められなかったが、確認できない部品があるため、製品起因か否かも含め、事故原因の特定には至らなかった。	・使用期間:2日
29	A201000751 平成22年11月26日(宮城県) 平成22年12月9日	電気衣類乾燥機	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品の焼損が著しく、外郭は落下物で変形し、樹脂部品は焼失していた。 ○PTCヒーター、モーター、内部配線及び電源コードに、出火の痕跡は認められず、安全装置の電流ヒューズも溶断していなかった。 ○制御基板、モーター起動用コンデンサー及び電源プラグは、確認できなかった。 ●当該製品の焼損が著しく、確認できない部品もあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
30	A201000753 平成22年11月25日(埼玉県) 平成22年12月9日	自転車	(重傷1名) 当該製品で走行中、交差点で自動車と接触し、負傷した。	○当該製品の左側に、自動車との接触痕が認められた。 ○事故現場は、自動車側の道路が片側1車線の優先道路で、自転車側の道路には一旦停止の標識があった。 ○当該製品は、販売店でブレーキを調整しており、後輪ブレーキのワイヤー締結部には、調整した痕跡が認められた。 ○使用者は、現在も当該製品を使用している。 ●当該製品に乗車中に、交差点内で自動車に接触して事故に至った可能性が考えられるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	事故内容	判断理由	備考
31	A201000776 平成22年11月30日(東京都) 平成22年12月17日	ヘアドライヤー	(火災) 工事事業者が補修剤を乾燥させるため、ユニットバス内に設置された便座のふたの上にタオルを敷き、その上に専用スタンドに取り付けた当該製品を置いて使用中に、その場を離れ戻ったところ、当該製品が床に落ちており、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。	○当該製品は樹脂部が熔融・焼損して金属部だけが残っていた。 ○モーター巻線の2箇所にも熔融痕が認められた。 ○当該製品は、便座ふたの上で使用されていたが、便座ふたの焼損状況等は確認できなかった。 ●長期使用によりモーター巻線が劣化してレイヤショートが生じて出火した可能性が考えられたが、不安定な便座ふたから落下して出火した可能性も考えられることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 なお、取扱説明書には、「転倒のおそれのない平らなところで使用する」旨、記載している。	
32	A201000779 平成22年12月8日(岐阜県) 平成22年12月17日	電気毛布	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は足側の一部が焼失し、焼失箇所のヒーター線及びセンサー線の状況が確認できなかった。 ○ヒーター線及びセンサー線の断線部に、熔融痕は認められなかった。 ○断線部以外のヒーター線とセンサー線に、ループが生じている箇所があり、柔軟性も低下していたが、発熱の痕跡は認められなかった。 ○電源コード、配線コード及びコントローラーは焼損しておらず、コントローラー基板の温度調整器及び過昇防止器は正常に動作した。 ●長期使用(使用約39年)により、ヒーター線が断線し、その際の火花が毛布に着火した可能性があるが、焼失部のヒーター線等の状況が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
33	A201000785 平成22年10月25日(愛知県) 平成22年12月21日	エアコン	(火災) 当該製品の電源プラグから異音と火花が生じる火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。	○当該製品の電源プラグは、両栓刃が溶断してコンセント内部に残っていた。 ○電源プラグの栓刃にもコンセントの刃受けにも放電痕が認められ、亜酸化銅が生じていた。 ○電源プラグの栓刃の形状・寸法に異常は認められなかった。 ○コンセントの屋内配線接続部に異常発熱の痕跡は認められなかった。 ●当該製品の電源プラグの栓刃とコンセントの刃受け間で接触不良が生じて異常発熱し、栓刃間で短絡が生じて出火に至ったものと推定されるが、接触不良が生じた原因が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	・使用期間:約7年 ・A201000862(コンセント)と同一事故

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	事故内容	判断理由	備考
34	A201000787 平成22年12月10日(愛知県) 平成22年12月22日	電気毛布	(火災、死亡1名) 死亡1名当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。	<p>○当該製品は毛布の中央部が局部的に焼損し、焼損部付近には使用者が使っていた酸素吸入器のチューブが溶融・付着していた。</p> <p>○焼損部のヒーター線は焼失しており確認できなかったが、確認できた部分には溶融痕などの異常は認められなかった。</p> <p>○電源コード及びコントローラーは焼損しておらず、コントローラー内の温度ヒューズは作動していなかった。</p> <p>●現存する当該製品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損部のヒーター線が断線し確認できない部分もあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	
35	A201000788 平成22年11月23日(宮崎県) 平成22年12月22日	電気スタンド	(火災) 就寝中、異常に気付き確認すると、当該製品を取り付けていた水槽内(陸ガメを飼育していた。)から出火する火災が発生しており、建物が全焼した。	<p>○使用者が、高さ45cmの水槽上枠に当該製品2個を取り付け、当該製品に爬虫類保温用電球を付けて使用していた。</p> <p>○水槽内には、陸ガメ2匹を飼っており、約1日分の新聞紙を裂いて敷き詰めていた。</p> <p>○当該製品の同等品に事故当時と同等の電球を取り付けたところ、通常点灯では表面温度が約336℃に達した。</p> <p>○電球点灯時は、新聞紙が接した状態では、電球表面温度が最大で586℃まで上昇し、新聞紙が発煙して炭化したものの、発火には至らなかったが、新聞紙を約10mm上下動させて接触を繰り返すと発火した。</p> <p>○当該製品には、出火の痕跡や取付部の破損などの異常が認められなかった。</p> <p>●当該製品に取り付けていた電球が、新聞紙に接触して出火した可能性が高いが、設置状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	
36	A201000793 平成22年12月17日(三重県) 平成22年12月27日	エアコン(室外機)	(火災) エアコンを運転後、しばらくして停止したが、そのまま放置していたところ、当該製品が焼損し、周辺が汚損する火災が発生した。	<p>○10年ほど使用していなかった当該製品を使用し、動かなくなったためそのまま放置していた。</p> <p>○当該製品内部の圧縮機用運転コンデンサー周辺から出火していた。</p> <p>○運転コンデンサーは片方の端子部が溶融し、配線が外れていた。</p> <p>○溶融していない運転コンデンサー端子部は、錆が著しく、溶接箇所にも亀裂が認められた。</p> <p>○運転コンデンサーの配線は修理されていたが、修理作業が端子部に与えた影響は不明である。</p> <p>●当該製品の運転コンデンサーの端子部が腐食し発熱して出火に至ったものと推定されるが、腐食した原因が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	・使用期間:設置から27年(最近約10年は使用していなかった)

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	事故内容	判断理由	備考
37	A201000806 平成22年12月20日(長野県) 平成22年12月28日	電気毛布	(火災) 就寝中、発煙に気付き確認したところ、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。	○当該製品を使用して就寝中に煙で目を覚ますと、当該製品のコントローラーと布団が焼損していた。 ○事故発生前まで、当該製品に故障などの異常は認められなかった。 ○事故発生後、使用者が当該製品と布団を廃棄しており、確認できなかった。 ●当該製品は事故発生前に異常は認められなかったが、当該製品が使用者により廃棄されていて確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
38	A201000854 平成23年1月7日(鳥取県) 平成23年1月18日	電気ストーブ(カーボンヒーター)	(火災、軽傷1名) 建物が全焼し、1名が負傷する火災が発生した。現場に当該製品があった。	○当該製品の焼損が著しく、前面パネル、スタンド等の樹脂部分は焼失していた。 ○電源スイッチを含む各ヒータースイッチは焼損が著しく、接点等は確認できなかった。 ○確認できた電気部品などに、溶融痕等の異常は認められなかった。 ●当該製品の焼損が著しく、確認できない部品もあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
39	A201000860 平成23年1月9日(北海道) 平成23年1月20日	空気清浄機	(火災) 当該製品を使用中、異常に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○外装部の樹脂は外周部よりも中央部の方がより焼損していた。 ○エアクリンユニット(高電圧をかけて集塵する部分)は一部確認できなかった。 ○事故品本体引込み部付近の電源コードに溶融痕が認められたが、一次、二次痕であるのか特定できなかった。 ○当該製品の詳細な使用状況は不明である。 ●当該製品の電源コードの溶融痕が一次痕であるのか特定できず、内部部品の一部が確認できていないことに加え、詳細な使用状況も不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
40	A201000862 平成22年10月25日(愛知県) 平成23年1月20日	コンセント	(火災) エアコンの電源プラグを当該製品に差し込んでいたところ、異音とともに火花が生じる火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。	○当該製品の刃受け部に、エアコンの栓刃が2つとも残った状態で焼損していた。 ○当該製品の刃受けにもエアコンの栓刃にも放電痕が認められ、亜酸化銅が生じていた。 ○当該製品の屋内配線接続部に異常発熱の痕跡は認められなかった。 ○エアコンの栓刃に、形状・寸法の異常は認められなかった。 ●エアコンの電源プラグの栓刃と当該製品の刃受け間で接触不良が生じて異常発熱し、栓刃間で短絡が生じて出火に至ったものと推定されるが、接触不良が生じた原因が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	A201000785(エアコン)と同一事故

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	事故内容	判断理由	備考
41	A201000874 平成23年1月17日(大阪府) 平成23年1月24日	エアコン	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、焼失した壁コンセントのある左側で著しい焼損が認められた。 ○電源プラグや電源コードは、正規品でないものに改造されており、プラグ近くの芯線に溶融痕が認められた。 ○本体左側の制御基板は、焼損しているが、残存している箇所には出火の痕跡は認められなかった。 ○本体右側の電源基板は、常時通電状態である右端の電源入力部が確認できなかった。 ●当該製品の電源コードが改造されていたが、焼損著しい壁コンセント側の本体左側制御基板が残存していたが、本体右側電源基板で右端の電源入力部が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	・使用期間:不明 (販売期間から7~10年と推定)
42	A201000964 平成23年1月20日(広島県) 平成23年2月15日	電子レンジ	(火災) 当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	○当該製品は、著しく焼損していた。 ○電源基板及びパネル基板は焼失しており、確認できなかった。 ●当該製品の焼損が著しく、確認できていない部品もあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
43	A201000984 平成23年2月6日(愛媛県) 平成23年2月22日	電気洗濯機	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は焼損が著しく、殆どの電気部品は原形をとどめておらず確認できなかった。 ○確認できた電気部品(電源プラグ、電源コード、モーター部)に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は焼損が著しく、殆どの電気部品が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	・使用期間:約9か月
44	A201000989 平成23年2月1日(愛知県) 平成23年2月24日	土鍋	(重傷1名) 当該製品で調理後、当該製品を食卓に運ぶ際、当該製品が破損し、内容物が体に掛かり、火傷を負った。	○当該製品は、1ヶ月前に購入し、3、4回目の使用であった。 ○当該製品は、中央部でほぼ2つに割れ、底面の破面には、破壊起点となったひび割れ部分が認められた。 ○当該製品の成分には、異常が認められなかった。 ●当該製品は、底面にひび割れが入っていたため、使用時にひび割れが進行し、破損に至ったものと推定されるが、ひび割れが生じた時期が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	事故内容	判断理由	備考
45	A201001008 平成23年2月14日(兵庫県) 平成23年2月28日	電気蓄熱式湯たんぼ	(重傷1名) 当該製品に湯たんぼカバーを装着せず、電源プラグをコンセントに接続した状態で蓄熱充電していたところ、当該製品の袋部分が破れ、内容物が漏れ、火傷を負った。	○当該製品は、本体(ナイロン製、3層構造)の融着部の外側2層に約140mmの範囲で破れ、最も内側の層には約5mmの穴があいており、本体内部の塩化ナトリウム水溶液が漏れ出していた。また、本体の最も外側の層(織物)は、融着部の近傍に目寄れが認められた。 ○当該製品の本体及び蓄熱充電プラグのサーモスタットは正常に作動し、異常は認められなかった。 ○蓄熱後の同等品に約50kgの重りを載せても、液漏れや破損は認められなかった。 ○事故当時、使用者は当該製品を蓄熱中に当該製品の横で眠っていた。 ●当該製品は、何らかの理由により本体の内部圧力が上昇したことによって、当該製品が破裂して内容物が漏れたものと推定されるが、当該製品のサーモスタットには異常は認められず、詳細な使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 なお、取扱説明書には、「本器の耐荷重は50kgですので、体重をかけたたり本器に座ったりしないでください」、「本体を保温袋の中に入れて足先から離してご使用ください。」旨、記載されている。	
46	A201001018 平成23年2月1日(長崎県) 平成23年3月1日	テレビ(ブラウン管型)	(火災) 建物が1棟全焼し、1棟が類焼する火災が発生した。現場に当該製品があった。	○当該製品は、製造後15年以上経過しており、2、3年前に友人から譲り受けたが、画面が写るまで時間が掛かっていた。 ○当該製品全体の焼損が著しく、基板はほとんどの部品が焼失していた。 ○当該製品が、出火時に通電中であったか否かを確認できなかった。 ○フライバックトランスには、トラッキングや放電痕などの異常が認められなかった。 ○電流ヒューズは導通が認められ、主要な高電圧部品などの残存物には、発火痕跡は認められなかった。 ●当該製品の残存した部品には、出火の痕跡が認められなかったものの、ほとんどの基板部品が焼失して確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	・使用期間:2~3年使用。友人から譲り受けたもの。(製造期間から、15~21年と推定)
47	A201001047 平成23年2月12日(北海道) 平成23年3月7日	電気毛布	(火災) 異音と異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。	○当該製品は、終日電源が入れられており、当該製品の敷毛布の上には、バスタオル、毛布とバスタオルの順に重ね、その上に終日電源を入れている電気こたつを置き、こたつには、半面に薄掛け布団と反対の面に毛布を掛けていた。 ○敷毛布とコネクタ接続部から約15cm先のヒータ線や検知線には、断線が認められた。 ○断線部から一方向への敷毛布でのみ焼失が認められた。 ○電源コードやコントローラ部には、焼損が認められなかった。 ●当該製品のヒータ線や検知線に断線が認められたことから、当該製品から出火した可能性も推定されるが、当該製品周辺の焼損が著しいことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	事故内容	判断理由	備考
48	A201001066 平成23年2月20日(大阪府) 平成23年3月10日	一輪車	(重傷1名) 当該製品に乗車中、左クランクが外れ、転倒し、負傷した。	<p>○左クランクとクランク軸のネジ部には、ネジ山破損などの異常は認められなかった。また、その他の部品にも転倒に至る変形などの異常は認められなかった。</p> <p>○事故後に当該製品へ組み付けられていた左クランクは、緩みトルク値が36Nmで、製造工程での締結トルク45～55Nmに対して70%(31.5Nm)以上あり、社内基準を満足していた。</p> <p>○当該製品は、サドルの向きが正常であり、使用時は、右ネジである左クランクのネジが緩む方向に回転するが、通常使用では、容易に緩むことがない締結トルク値で製造されている。</p> <p>●当該製品は、左クランクが正常に組み付け可能であり、十分な締結力を有することから、構造上の問題は認められないが、詳細な使用状況などが不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p> <p>なお、JISでは、車輪のハブナット最低取外しトルク(緩みトルク)が、事業者指定の締付トルクの70%以上を満足することとなっている。</p>	
49	A201001092 平成23年3月7日(北海道) 平成23年3月16日	電気足温器	(火災) 当該製品の電源を入れたまま布団の中に入れて、外出し戻ったところ、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。	<p>○当該製品は、5ヶ月前に購入してからほぼ毎日使用されていたが、大抵は布団に入れて使用しており、3日間ほど通電したままであった。</p> <p>○電源コードは、1次痕とみられる溶融痕が認められた。</p> <p>○当該製品の本体内部には、出火の痕跡が認められなかった。</p> <p>●当該製品の電源コードが短絡したことにより、出火に至った可能性が考えられるが、短絡した原因が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	
50	A201001140 平成23年3月6日(千葉県) 平成23年3月31日	ヘアドライヤー	(火災) 当該製品のスイッチを切り、電源プラグをコンセントに差し込んだまま放置していたところ、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。	<p>○当該製品は、電源プラグをコンセントに差したまま、洗面所の脇に放置されていた。</p> <p>○当該製品の本体が焼損していた。</p> <p>●当該製品(使用約20年)の保管場所の影響により本体内部に水分が浸入し、絶縁不良により発火した可能性もあるが、使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	事故内容	判断理由	備考
51	A201100001 平成23年3月23日(千葉県) 平成23年4月1日	電子レンジ	(火災) 当該製品を使用中、当該製品側面から発煙・出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。	○当該製品の外郭内面にススが付着し、インバーター基板部の焼損が著しく、基板は部分的に欠落していた。 ○残存しているインバーター基板に熔融痕等の出火の痕跡は認められなかった。 ○その他の電気部品(ダイオードブリッジ、高圧トランス、マグネトロン等)に出火の痕跡は認められなかった。 ○インバーター基板周辺の外郭の鋼板に錆の痕跡や小動物(ゴキブリ等)が入り込んだ痕跡は認められなかった。 ●当該製品のインバーター基板でショートやトラッキング現象等により出火したものと推定されるが、残存している基板に熔融痕等は認められなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
52	A201100009 平成23年3月16日(愛媛県) 平成23年4月4日	電気ストーブ	(死亡1名、軽傷1名、火災) 建物が全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。1名が死亡、1名が負傷した。	○当該製品は焼損が著しく、首振りモーターやコンデンサー、ヒーター端子の一部などの電気部品が未回収であり、確認できなかった。 ○ヒーターの端子部では一部配線が溶断していた。 ○事故当時の使用状況は不明である。 ●当該製品は焼損が著しく、確認できない部品もあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
53	A201100016 平成23年3月11日(千葉県) 平成23年4月7日	電気湯沸器	(火災) 利用者が当該製品を使用中に外出した後、隣人が警報音と発煙に気づき確認すると、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。	○当該製品の制御基板は焼失しており、確認できなかった。 ○温度ヒューズは溶断していた。 ○ヒーターに異常過熱した痕跡は認められなかった。 ○内容器のフッ素樹脂塗装に熱変色等の痕跡は認められなかった。 ○電源プラグ、電源コード、内部配線及び配線接続端子部に熔融痕は認められなかった。 ●当該製品のヒーターや電源等に異常は認められず、外部からの延焼によって焼損した可能性もあるが、一部の部品(制御基板)が焼失により確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
54	A201100059 平成23年4月9日(東京都) 平成23年4月21日	浄水器	(火災) 異音とともに当該製品の電源プラグから発煙、出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。	○当該製品の電源プラグは焼損していた。 ○当該製品本体に異常は認められず、本体に通電したところ正常に作動した。 ●当該製品の電源プラグから出火したものと推定されるが、使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 なお、取扱説明書には、「火災の原因となるので電源プラグにホコリを付着させたまにしない」旨、記載されている。	



No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	事故内容	判断理由	備考
55	A201100130 平成23年4月28日(岡山県) 平成23年5月20日	携帯型電気冷温庫	(火災) 発煙に気付き確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。	○当該製品は、8年半前に購入してから屋外の軒下に置かれており、出火時、電源プラグをコンセントに差していた状態で当該製品周辺が焼損した。 ○当該製品は、焼損が著しく、原型を留めていなかった。 ○基板は、焼損が著しく一部の部品が残存しているのみであった。 ○確認できた電気部品などには、発火痕跡は認められなかった。 ●当該製品は焼損が著しく、残存した部品には出火の痕跡が認められなかったが、確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 なお、取扱説明書には、「屋内用との記載はないが、水を掛けたり、湿気の多いところや雨の掛かるところには置かない」旨、記載されている。	
56	A201100220 平成23年6月7日(香川県) 平成23年6月29日	燃料ポンプ(携帯ガソリンこんろ用)	(火災、軽傷3名) 携帯用ガソリンこんろとガソリンポンペを当該製品で接続し、携帯用ガソリンこんろを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、3名が火傷を負った。	○使用者は当該製品を使用中に、当該製品の繋ぎ目付近から燃料が漏れているのに気付き、こんろの火を消そうとしたが、燃料にこんろの火が引火した。 ○当該製品とガソリンポンベの接合部のポンプシールは焼損していた。 ○当該製品の燃料チューブ及びコントロールバルブのリングは焼失しており確認できなかった。 ●当該製品のガソリンポンベとの接合部、又は燃料チューブやコントロールバルブのリング取付け部から燃料が漏れて、こんろの火が引火した可能性があるが、焼損・焼失により確認できない部品があり、詳細な使用状況も不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
57	A201100221 平成23年6月16日(富山県) 平成23年6月29日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	(火災) 建物(プレハブ小屋)が全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	○当該製品は焼損が著しく、内部基板上のほとんどの部品は脱落し、確認できなかった。 ○当該製品の基板に取り付けられたアルミニウム製ヒートシンクは一部溶融・変形していたが、溶融・変形の状態から外部からの延焼によるものと推定された。 ○事故現場では、当該製品を固定していた木材が内部まで炭化しておらず、事故品を固定していた木材と事故品との間にあった合板が炭化していなかった。また、当該製品より離れた床の焼損が著しかった。 ●当該製品の焼損が著しく、基板上の部品が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	A201100227(パワーコンディショナ(太陽光発電システム用))と同一事故

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	事故内容	判断理由	備考
58	A201100227 平成23年6月16日(富山県) 平成23年6月30日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	(火災) 建物(プレハブ小屋)が全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	<p>○当該製品は焼損が著しく、内部基板上のほとんどの部品は脱落し、確認できなかった。</p> <p>○当該製品の基板に取り付けられたアルミニウム製ヒートシンクは一部溶融・変形していたが、溶融・変形の状態から外部からの延焼によるものと推定された。</p> <p>○事故現場では、当該製品を固定していた木材が内部まで炭化しておらず、事故品を固定していた木材と事故品との間にあった合板が炭化していなかった。また、当該製品より離れた床の焼損が著しかった。</p> <p>●当該製品の焼損が著しく、基板上の部品が確認できなかったことから、製品起因否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	A201100221(パワーコンディショナ(太陽光発電システム用))と同一事故
59	A201100250 平成21年3月(東京都) 平成23年7月7日	耳かき(ブラシ式)	(重傷1名) 当該製品を使用中、耳の鼓膜を負傷した。	<p>○使用者は、2年前に当該製品を使用し、左耳に鼓膜穿孔による耳漏れを発症し、その後完治していたが、耳漏が再発し、鼓膜穿孔が塞がっていない状態であった。</p> <p>○当該製品は、柄の部分を指先で回転しながら、らせん状のブラシを出し入れする耳かきで、ブラシの先端には、樹脂コーティングされたワイヤー一部が約0.5mm突き出た形状であった。</p> <p>○使用者は、当該製品を使用した際に、耳奥で「プチッ」という感覚を感じていた。</p> <p>●当該製品は、ブラシ部先端にワイヤーが突き出ていることから、使用者が使用した際に、耳の奥まで入れ過ぎて鼓膜が傷ついた可能性が考えられるが、詳細な使用方法が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p> <p>なお、取扱説明書には、「耳の中を傷つけるおそれがあるため、耳の奥を突かないようにする。耳奥まで入れ過ぎない。無理に入れない。耳の中で大きく動かさない。」旨、記載されている。</p>	
60	A201100274 平成23年6月27日(愛媛県) 平成23年7月15日	折りたたみテーブル(木製)	(重傷1名) 子供(5歳女兒)が当該製品に手をついた際、脚が外れ、負傷した。	<p>○当該製品の折りたたみ式の脚は、事故後、家人により位置をずらして付け替えられており、どの脚が外れたかは確認できなかった。</p> <p>○当該製品は、事故前から脚がぐらついていた。</p> <p>○当該製品の脚やネジには変形は認められず、天板に割れや目立つ傷は認められなかった。</p> <p>○事故発生時、子供が1人で使用しており、詳細な使用状況は不明である。</p> <p>●当該製品は、脚が全て付け替えられていることから、脚の取付け状況が確認できず、詳細な使用状況も不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	事故内容	判断理由	備考
61	A201100289 平成23年7月17日(福岡県) 平成23年7月21日	電気スタンド	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	<p>○当該製品は、最も焼けが著しい畳と共に床下に焼け落ちていた。</p> <p>○当該製品は焼損が著しく、電源コードは本体側の約2/3で絶縁被覆が焼損し、芯線の露出が認められた。</p> <p>○断線部の本体側に近い溶融痕は、1次痕か2次痕かの特定には至らなかった。</p> <p>○同等品のランプセードに衣類などの可燃物を被せたところ、発煙するが、発火には至らなかった。</p> <p>○同等品の間スイッチをOFF状態で高温暴露させたところ、溶融したスイッチ外郭樹脂の変形でスイッチが通電状態となることが確認できた。</p> <p>●当該製品周辺の焼損が著しく、電源コード断線部の状態が確認できず、外部からの延焼の可能性もあることから、製品起因か否かも含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	
62	A201100354 平成23年6月20日(徳島県) 平成23年8月18日	運動器具(ベルトを使用した運動用)	(重傷1名) 当該製品を使用し、運動した。その数日後、体調が悪くなり、病院で受診したところ、負傷が確認された。	<p>○当該製品は、ゴム製ベルトとグリップがゴムチューブで繋がれたもので、ベルトをウエストに装着し、グリップを手を持って動かして運動するものである。</p> <p>○当該製品は、グリップを持った手を動かすと、ゴムチューブに引っ張られて胸部から腹部にも負荷が掛かるものである。</p> <p>○当該製品には、変形や破損は認められなかった。</p> <p>○使用者は、付属のエクササイズDVDを見ながら当該製品を使用していたが、どのような動きをして負傷したのかは確認できなかった。</p> <p>●当該製品は、グリップを持った手を動かした際にウエスト部に加わった負荷により、事故に至った可能性が考えられるが、詳細な使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	